

子育て家庭の食料配布支援と生活状況に関する研究

— ニーズ把握調査に向けた考察 —

A Study on Living Conditions of Child-Rearing Families

Who Used the Food Distribution Support

吉村 美由紀 YOSHIMURA Miyuki

(教育学部)

【キーワード】

子育て家庭 生活状況 食料配布支援 困窮

1. 研究目的と課題意識

日本の子育て家庭の相対的貧困率が高いことが大きな社会問題として様々な政策的対応が行われている。相対的貧困率の高さは生活水準の低下、将来的にその世帯が貧困の連鎖に陥る可能性があること、子育て家庭が一旦貧困状態に陥るとそこからの脱却、乗り越えは容易ではないことが言われている。

厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」によると、2018（平成30）年の貧困線（等価可処分所得¹⁾の中央値の半分）は127万円となっており、「子どもの貧困率」（17歳以下）は13.5%となっている。そのなかでもより深刻なのがひとり親世帯と言われており、その貧困率は48.1%で、ひとり親家庭の約半数の子どもたちが貧困状態にある。また国際比較（2010）において我が国の子どもの相対的貧困率はOECD加盟国34か国中10番目に高く、その平均値を上回っている。さらに、子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の世帯の相対的貧困率はOECD加盟国中で最も高い水準である。

そして内閣府が2021年に行った「子どもの貧困調査」の分析結果では、世帯収入の水準や親の婚姻状況によって、子どもの学習・生活・心理など様々な面が影響を受けていること、収入のより低い世帯やひとり親世帯が親子ともに多くの困難に直面していること、その世帯が新型コロナウイルス感染症の影響でより大きな経済的打撃を受け、生活状況がさらに厳しくなっている可能性があることを明らかにしている。

このように子育て家庭の生活困窮が懸念され、子どもの貧困が深刻化するなかで、平成25年（2013年）6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）の成立、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成26年8月閣議決定）が策定され、国や行政機関、民間団体等により多様な対応が図られている。

しかし、こうした対策が講じられても依然として状況の改善が見えにくく、実感も得られていない。さらに新型コロナウイルス禍（以下、コロナ禍）において、また近年の物価高騰²⁾も影響し状況がより深刻化した家庭もみられるだろう。

そうした中で、民間団体等が中心となって行われる子ども食堂や食料配布、フードパン

トリーといった食支援が全国各地で広がり、活発に実施されるようになった。その活動意義については食の提供だけではなく、居場所の提供、ボランティアとの交流などが報告されており、地域で子どもをみていく場、関わりをもつきっかけの場の一つとなっている。しかし、こうした活動の良さはあるものの、一方で支援を受けている当事者、子育て家庭はどのような生活状況であるのか、困難を感じていることは何かといった実態や当事者側の声を聞く機会が得られにくい現状もみられる。例えば主催団体側は、子育て家庭などがその場に足を運んでくれたことがまず第一歩であり、それ以上は踏み込みにくいこと、家庭のプライバシーに踏み込むことによって、来づらさを感じさせることや繋がりが途絶えてしまうことへの懸念を感じている実情もある。しかしながら当事者の現状を知り、個々のニーズに添った支援内容となっているのか、再検討していく必要性も課題として挙げられている。

このことから、本研究では地域の食支援、なかでも食料配布支援において、利用する子育て家庭の現状を知り、ニーズに添った支援内容となっているのか等を再検討することを目的として、利用家庭の生活状況や子育てに関連する困難感について、調査等により実情を把握する。また現在も行われている支援が当事者にとってどのように受け止められているのかを捉え、今後の支援のあり方を検討していきたいと考える。

尚、本稿は食料配布支援を利用する子育て家庭へのアンケート調査実施にあたって、先行研究を整理し、調査項目の考察と検討、研究視点を焦点化させたものである。

2. 子育て家庭への貧困対策の動向と課題

子育て家庭の生活困窮、子どもの貧困に関わる研究の蓄積、認知の広がり等によって社会問題と認識されるようになり、法律も策定されるなど様々な政策的取り組みが行われている。平成25年（2013年）6月に子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）が成立、これを受け「子供の貧困対策に関する大綱（平成26年8月閣議決定）」において、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもたちの成育環境を整備するとともに、教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援等と併せて子どもの貧困対策を総合的に推進することが重要であるといった方針を掲げ、政府では様々な取組が進められてきた。

その後、令和元年（2019年）6月には、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第41号）が成立した。法改正では、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの「将来」だけでなく「現在」の生活等に向けても子どもの貧困対策を総合的に推進することが明記された。また基本理念として、子どもの最善の利益が優先考慮されること、貧困の背景に様々な社会的要因があること等が明記された。この点は子どもの福祉的観点からみると一定の意義があったと捉えられる。また、市町村が子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努める旨が規定されるとともに、子ども

の貧困対策に関する施策の検証、及び評価その他の施策の推進体制に関する事項が追加されるなど具体的な体制づくりにも踏み込んでいる。しかしながら、所得再分配については取り上げられていないこと、教育支援重視の観点と「学校教育による学力保障」、「学ぶ意欲と能力のある」子どもを支援の対象に限定する点については従来通りであり、改正には盛り込まれなかったことが指摘されている（大澤2020）。

また、現状の政府の貧困対策では「学校をプラットフォームに位置付けていく」ということが示されている。しかし、そのことに関して岩田（2019）は、学校給食制度を無償化していくことの必要性があること、生活に困窮している子どもの学習や教育の保障は、公教育として提供していく責任があることを述べている。民間団体、地域ボランティアによる学習支援の活動が子どもたちの学校教育を補う役割・意義は大きい。しかし、運営資金・人材の確保などの課題が背景にあり、すべての地域において民間団体による学習支援活動を持続的に行っていくことには限界がある。公教育として教育機関において「すべての子どもの教育の保障」を行っていく、またはそれを補う体制づくりを基本ベースにおく必要性もあるだろう。

また大澤（2008）は、子どもの生活経験に関する研究の立場から、子どものライフスタイルが家族資源に規定され、教育制度が子どもの相対性を持つ機会を奪っていくなど、貧困・生活困難にあることが、制度的・構造的な問題と関連するなかで、貧困が代代的に継承していく仕組みがあることを述べている。つまり、子ども時代にどのような経験をしながら成長していくか、個々の子どものライフスタイルが家族の生活状況、経済基盤などによって規定され、困窮家庭では様々な経験の機会を持つことが困難であり、経験が不十分であることがその子どもの将来の選択肢を狭め、貧困な状況が代代的連鎖しやすい社会構造になっているということである。

3. 先行研究 食料配布支援調査及び子育て世帯の生活状況調査

子育て世帯対象の食支援活動の一つ、子ども食堂に関する先行研究は複数みられる。一方でコロナ禍において子ども食堂が中止や縮小化、また、これまで実施されていた子ども食堂が食料配布やフードパントリーといった支援活動に転換した団体も多く、現在は食料配布支援の活動が全国的に活発になってきている。しかし、食料配布支援に関する先行研究は数少なく、利用する家庭状況や支援の意義については未整理と言える。本研究では、地域の食支援の中でも、食料配布支援に視点を置いて、これまでの調査等、先行研究を検討していく。また子育て世帯の生活状況を把握する研究、調査も視野に入れ、食料配布支援を利用している世帯の生活状況や実態、当事者が求めている本質的なニーズが把握できる調査項目について考察していく。

(1) 子ども支援団体による食料配布支援利用世帯の調査

子ども支援専門の国際 NGO 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが実施した食料配布を受けた世帯のコロナ禍の食・健康状況を調査したアンケートがある。これは、2021年の夏休みと冬休みの2期に実施したもので、調査の概要と結果から明らかとなったことは次の通りである。

1) 「夏休み 子どもの食応援ボックス」利用者アンケート

「新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援『夏休み 子どもの食応援ボックス』利用者アンケート」が2021年6月に行われた。対象世帯は、2021年に緊急事態宣言により緊急事態措置実施区域およびまん延防止等重点措置実施区域と定められた全国21都道府県である。配布内容は、食料品セット（米5kg、麺、副菜となるレトルト食品、調味料、お菓子など）と、情報提供として「子どものこころのケアのリーフレット」などを送付している。

夏休み子どもの食応援ボックス利用者アンケートの結果の概要では、明らかとなった事項について6項目が挙げられている。その各6項目において家庭状況が顕在化されている箇所を下線及びN₀を筆者が加筆した（図1）。

図1 〈夏休み子どもの食応援ボックス利用者アンケート調査の結果〉（有効回答数：3,143世帯）

1. 新型コロナウイルス感染症拡大により、6割以上の世帯で勤務時間・日数の減少、休業または失業（解雇・雇止め・倒産・廃業）といった影響^①が出ている。
2. 新型コロナウイルス感染症拡大により、約3割の世帯で収入が半分以上減少、1割以上の世帯で収入がゼロ^②となっている。
3. 本ボックスの申し込み理由として、半数以上の世帯が、「十分な量の食料を買うお金がない」、「今後長期休暇に入り給食がなくなるため食費が心配」^③と回答している。
4. 半数以上の世帯が食費、衣料、衛生用品などの生活必需品や教育に関する支出に困難^④を抱えている。
5. 子どもの生活や学習に関する悩み事として、半数以上の世帯が、「子どものストレスがたまっている」^⑤、「経済的理由により子どもを塾や習い事に通わせることができない」^⑥と回答した。
6. 経済的理由による、レクリエーションやスポーツなど子どもたちの物品・経験の欠如^⑦に加え、養育者に時間的・精神的余裕^⑧がなく子どもと十分に接することが難しい状況^⑨が明らかになった。

出典：「セーブ・ザ・チルドレン HP「夏休み 子どもの食応援ボックス」利用者アンケート結果」
下線及び番号は筆者加筆

2) 「冬休み 子どもの食応援ボックス」利用者アンケート

「新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援『冬休み 子どもの食応援ボックス』利用者アンケート」が行われた。2021年12月に所定の要件を満たす世帯で、緊急事態宣言により緊急事態措置実施区域およびまん延防止等重点措置実施区域と定められた全国33都道

府県在住の方を対象に実施した。

冬休み子どもの食応援ボックス利用者アンケートの結果の概要においても、明らかとなった事項について6項目が挙げられている。夏休み時の結果概要の分析手法と同様に、その各6項目において家庭状況が顕在化されている箇所に下線及びNo.を筆者が加筆した(図2)。

図2 〈冬休み子どもの食応援ボックス利用者アンケート調査の結果〉(有効回答数: 3,198世帯)

1. 新型コロナウイルス感染症拡大による経済的影響は2021年6月の調査時と比較し減少してはいるものの、経済的に困難な状況にある子育て世帯の多くは生活に不安^⑩を抱えている。
2. 新型コロナウイルス感染症拡大により、4割以上の世帯で勤務時間・日数の減少、休業または失業(解雇・雇止め・倒産・廃業)^⑪といった影響が出ている。(2021年6月の調査時と比較して15.9%減)
3. 新型コロナウイルス感染症拡大により、約4世帯に1世帯で収入が半分以上減少、1割の世帯で収入がゼロの状態^⑫が続いている。(2021年6月の調査時と比較して2.8%減)
4. 本応援ボックスの申し込み理由として8割以上の世帯が「年末年始に向けて出費がかさむ」と回答しており、約6割の世帯が「十分な食料を買うお金がない」^⑬、「今後長期休暇(冬休み)に入り給食がなくなるため食費が心配」^⑭と回答している。
5. 約7～8割前後の世帯が食費、衣料、衛生用品などの生活必需品への支出に困難^⑮を感じており、4割以上の世帯が制服代・体操着代が支払えなかった経験^⑯があると回答している。
6. 子育て世帯へ求める支援として8割近くの世帯が「経済的に困難な子育て世帯への現金給付」^⑰と回答しており、6割以上の世帯が「児童手当の増額や、18歳までの延長」^⑱、「小中高校生活にかかる費用をすべて無料にすること」^⑲と回答している。

出典:「セーブ・ザ・チルドレン HP「冬休み 子どもの食応援ボックス」利用者アンケート結果」
下線及び番号は筆者加筆

3) 2期(夏休み・冬休み)に実施した調査結果の概要

先述した二つの調査結果により、仕事の勤務時間・日数の減少、休業または失業(解雇・雇止め・倒産・廃業)について多くの世帯が何らかの影響を受けている(下線①⑪)。また、収入減少あるいはゼロとなった世帯(下線②⑫)、食費、衣料、衛生用品などの生活必需品(下線③④⑬⑭⑮)や教育に関する支出が困難となった経験(下線⑯)をしていることが明らかとなった。また、子どもに関することでは、子どものストレスがたまっている、経済的理由により子どもを塾や習い事に通わせることができないこと(下線⑤⑥)、物品・経験の欠如(下線⑦)などが多くの世帯で生じていることが分かった。さらに子育て状況については、養育者に時間的・精神的余裕がない状況(下線⑧)も生じていることが明らかとなっている。さらに、子どもと十分に接することの困難など、子どもとの関わりにも影響していることがわかる(下線⑨)。こうしたことにより、経済的に困難な状況にある子育て世帯の多くは生活に不安を抱えていること(下線⑩)、今後の支援として、

経済的に困難な子育て世帯への現金給付や児童手当の増額などの経済的支援を求めていること（下線⑰⑱）、また、教育にかかる諸費用の負担軽減についても求めていることが分かった（下線⑲）。

（2）内閣府による全国調査・結果の概要

内閣府は2021年12月、「令和3（2021）年子供の生活状況調査の分析」をまとめた報告書を公表した。この調査は、日本で初めて全国規模で実施した「子どもの貧困」に関する調査であり、偶然ではあるがコロナ禍であったことから、パンデミックの状況下における子どもの貧困への影響を検討した意義深い貴重な調査である。この調査は、国内での新型コロナウイルス第3波に当たる2021年2～3月に実施された。対象は全国の中学2年生とその保護者5,000組で、2,715組（有効回収率54.3%）から回答が得られた。

報告書では、子どもたちを世帯収入が相対的に最も低い「貧困層」、次に低い「準貧困層」、それ以上の「非貧困層」の三つのグループに分け、生活状況を分析している。グループに分ける際、等価世帯収入（世帯の年間収入を同居家族の人数で調整したもの）の水準が、中央値の2分の1未満を「貧困層」、中央値の2分の1以上中央値未満を「準貧困層」、中央値以上を「非貧困層」と定義している。

この調査の大きな特徴は、「貧困の連鎖」³⁾のリスクが「貧困層」だけではなく、「準貧困層」にも表れることを明らかにしていることである。経済的な状況の回答を見ると、「準貧困層」は全体の36.9%、「貧困層」は12.9%となっている。「ひとり親世帯」では「貧困層」が50.2%、「母子世帯」では「貧困層」が54.4%となっていた。ひとり親世帯は過半数以上が貧困の問題を抱えているということがこの結果から分かる。

また家庭内で「日本語以外の言語も使用しているが、日本語のほうが多い」または「日本語以外の言語を使うことが多い」と回答した世帯における「貧困層」の割合は22.2%で、「日本語のみを使用している」世帯の「貧困層」の12.6%と比べて高くなっている。

暮らしの状況に関しては、全体としては「苦しい」が19.7%、「大変苦しい」が5.6%だが、「貧困層」の世帯に限ると「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合が57.1%にも及んでいる。また世帯の状況別に見ると、「苦しい」と「大変苦しい」を合わせた割合は、「ふたり親世帯」だと21.5%だが、「ひとり親世帯」全体では51.8%、「母子世帯」だけで見ると53.3%になっている。実際にどんな苦しさがあるのかについて「過去1年間に必要とする食料が買えなかった経験があったか」という設問があり、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」という回答を合わせた割合は、「準貧困層」で15.0%、「貧困層」では37.7%となっている。同じ割合を世帯状況別に見ると、「ふたり親世帯」では8.5%、「ひとり親世帯」では30.3%、「母子世帯」では32.1%となる。

本調査では、子どもとの関わり方も聞いている。例えば「お子さんに本や新聞を読むように勧めているか」という設問に対して、「どちらかといえば、当てはまらない」「当ては

まらない」と回答した割合を合計すると、等価世帯収入が「中央値以上」の世帯では33.9%だが、「貧困層」では48.4%と10ポイント以上高くなっている。同じ割合は、「ひとり親世帯」全体でも46.8%、「母子世帯」でも45.2%と高い。

本調査で「授業の理解状況」についての項目では、「ほとんどわからない」あるいは「わからないことが多い」と答えた子どもの割合は、非貧困層は7.3%だったのに対し、準貧困層では12.4%、貧困層では24.0%であった。世帯収入が低くなるにつれて、段階的に増えていることが分かる。また、進学希望についても「大学またはそれ以上」と答えた割合は、非貧困層では64.3%、準貧困層は38.1%、貧困層は28.0%と、世帯収入が低くなるにつれて段階的に減る傾向にあることが明らかとなっている。保護者においても、子どもが将来どの段階まで進学すると思うかという設問に対しては、「大学またはそれ以上」という回答が全体では50.1%だったが、「準貧困層」では36.5%、「貧困層」では25.9%となっている。この結果から、経済的な余裕がないために大学進学を諦めるというケースが決して少なくないことが推測される。

先述したことのほか、調査結果から明らかとなったこととして、調査項目と分析方針を検討する委員会の委員として調査に関わった可知（2022）は、本調査によって「準貧困層」にも支援が必要であることが浮き彫りになったことを述べている。

4. 食料配布支援利用の子育て世帯アンケート調査項目の検討

これまでの先行調査の内容、結果を踏まえ、本研究調査における質問紙作成にあたっては、ベースとして内閣府が実施した全国の数自治体（子供の未来応援交付金を受けている自治体）の子どもの生活に関する実態調査における「調査票様式例」の「保護者票」を主に参考として調査票の項目を検討した。また、山野（2020）らが大阪府で実施した大阪府内の子どもがいる家庭の困窮度と生活状況の関連性・影響等の詳細を分析した調査研究⁴⁾で、「世帯の所得」「世帯の状況」「保護者の経験」「子どもの経験」についての項目カテゴリーを設定して精緻な調査が行われている。この調査での項目構成を参考とし、筆者が実施の食料配布支援利用の子育て世帯アンケートでは、これらに「保護者と子どもの関わり」「支援に関すること」（現在受けている支援、過去に受けていた支援）の項目カテゴリーを新たに加えた。また、山野（2020）らの調査や令和3年内閣府実施の全国調査にある「世帯の所得」の項目カテゴリーについては調査対象者のプライバシーに深く関わる内容であり、今後の食料配布支援の利用に影響を及ぼす可能性が考えられたため、本調査の項目カテゴリーに加えないこととした。

以上を踏まえ、今回実施の食料配布支援を利用する子育て世帯アンケートでは、対象を保護者のみとし、5つの項目カテゴリーを設定し、各項目に関する小項目の設問を設けた。具体的には、①「世帯の状況に関する8項目」（設問1～8）、②「保護者の生活・就労状況に関する4項目」（設問9～設問12）、③「子どもの生活状況に関する4項目」（設

問13～17)、④「保護者と子どもの関わりに関する1項目」(設問18)、⑤「支援に関する9項目」(設問19～26)という構成で設問を検討した(表1)。

表1 調査票(保護者用)の設問項目一覧

項目カテゴリー	設問番号	概要	項目カテゴリー	設問番号	概要
①世帯の状況に関する項目	1	回答者の続柄	③子どもの生活状況に関する項目	13	子どもの食事の頻度
	2	世帯人数		14	子どもの生活・学習での困りごと
	3	家族構成		15	子どもに経験させたいこと
	4	親の婚姻状況		16	子どもの支援の利用状況
	5	家庭で使用している言語		17	子どもの支援の効果
	6	住んでいる地域	④保護者と子どもの関わりに関する項目	18	保護者の子どもへの関わり方(会話・褒める機会・注意・イライラした気持ち・食事・遊び・絵本・スキンシップ)
	7	回答者の年代	⑤支援に関する項目	19	食品配布支援の受け取り理由
	8	子どもの年代と人数		20	食品配布支援を知った経緯・紹介の有無
②保護者の生活・就労状況に関する項目	9	親の雇用形態		21	食品配布支援利用頻度
	10	就労していない理由		22	食品配布支援の品目希望
	11	暮らし向き(主観)		23	保護者の頼れる相手
	12	滞納・欠乏経験(食料・衣服・電気・ガス・水道料金・家賃・住宅ローン・給食費)		24	支援制度の利用状況
		25		その他の支援利用状況	
		26		子育て世帯に必要と思われる支援(自由記述)	

5. まとめ

これまでの先行研究、調査結果等により、保護者の経済状況が子どもの生活状況、子育ての環境に大きく影響していること、困窮している子育て家庭の子どもは生活で様々な不利な状況が続くことにより、食に関しては発育や成長に必要な栄養を十分に取れず、基本的な生活習慣の欠如や心身へ影響を及ぼす可能性があることがわかった。また教育に関わる物品も十分に備えることができないことにより、学習環境、学習習慣に影響していき、進学等意欲の低下や機会が狭められることも生じやすい。さらには、子育て環境においても、保護者の生活へのゆとりのなさから、子どもと関わることの困難、保護者の精神的不安、子ども側のストレスも生じるなど、親子の関わりや質にも深く影響することが示唆されている。こうしたことにより、結果としてその子どもが成長し、生きていく上での様々な選択肢を狭めていくことに繋がり、「貧困の連鎖」、さらには「家庭(子育て)環境の不安定の連鎖」が生まれやすい状況といえる。

かけがえのない子ども時代に多様な経験をし、人間関係、社会との繋がりを持つことで、文化的にも精神的にも豊かになる。しかし、経済的基盤が不安定な状況にある家庭の

子どもはそうした文化に触れたり、経験をしたりする機会が奪われ、人間関係を持つ機会も限定的にならざるを得ない。また、子ども自身が自己肯定感を持っていないことで意欲の低下や自信の喪失により閉塞的になったり、孤立に繋がったり、精神的不安にも影響することもある。困窮状態が続くなかで子育てをしている家庭が、そうした環境から中々脱却が困難であることは、社会構造上の影響が大きいことも示唆される。そして、「貧困層」と定義される家庭への早急な支援は勿論であるが、「準貧困層」の状況にある家庭にも貧困の連鎖のリスクがあり、早期の支援が必要であること、特に「準貧困層」は表面化しにくいということも予想されるため、そうした家庭に向けてどのように支援や関わりを行う必要があるか検討することも不可欠である。

筆者が「食料配布支援を利用している子育て家庭を対象とした生活状況に関する調査」の実施、分析を行うにあたり、これまで述べたことを踏まえて、多角的な視点から利用家庭の本質的なニーズを探り、今後の支援の捉え方を考えていきたい。

注釈

- 1) 世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った値のこと。可処分所得とは収入から直接税、社会保険料を除いたもので資産・現物給付を含まないもの。
- 2) 総務省(2023.1.20)が発表した2022年12月の消費者物価指数(2020年=100)は、総合指数(生鮮食品除)が104.1で前年同月より4.0%上がった。上昇率が4%台となるのは第2次石油危機のあった1981年12月(4.0%)以来である。食料品や電気代、ガス代等の値上がりが主要要因で近年物価上昇が続いている。
- 3) 「貧困の連鎖」とは、親の貧困が子どもの学力や体験の不足、不適切な生活習慣、相談相手の不在といった「不利」につながることで、こうした不利が積もり積もると、進学や就職の可能性や選択肢が狭まり、大人になったときに貧困に陥る可能性が高まってしまうということである。
- 4) 「子どもの生活実態調査」として大阪府内の小学校5年生と中学校2年生の子どもと保護者を対象とした調査、及び2016年7月1日～19日、大阪府内全自治体2016年6月27日～9月30日に実施したものである。

引用文献・参考文献

- 厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/> (2022.10.24最終閲覧確認)。
- 内閣府「第3節 子どもの貧困」https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h26honpen/b1_03_03.html (2022.10.24最終閲覧確認)。
- 大澤真平(2020)「子ども・家族の貧困—実態と対策」『子ども家庭福祉』生活書院 pp. 193-207.
- 岩田美香(2019)「子育ての分断と連続」松本伊智朗編集代表『シリーズ子どもの貧困2 遊び・育ち・経験—子どもの世界を守る』明石書店 pp. 269-286.
- 大澤真平(2008)「子どもの経験の不平等」『教育福祉研究14巻』北海道大学大学院教育学研究院 教育福祉論分野 pp. 1-13.
- 松本伊智朗(2019)『シリーズ子どもの貧困2 遊び・育ち・経験—子どもの世界を守る』明石書店.
- セーブ・ザ・チルドレン HP 新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援「夏休み 子どもの食応援ブック

ス」利用者アンケート結果 <https://www.savechildren.or.jp/scjcms/press.php?d=3687>（2022.10.24最終閲覧確認）。

セーブ・ザ・チルドレン HP 新型コロナウイルス感染症緊急子ども支援「冬休み 子どもの食応援ボックス」利用者アンケート結果 <https://www.savechildren.or.jp/scjcms/dat/img/blog/3826/1644373040745.pdf>（2022.10.24最終閲覧確認）。

内閣府「令和元年度 子供の貧困実態調査に関する研究 報告書」<https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/chousa/r01/pdf-index.html>（2022.10.24最終閲覧確認）。

毎日新聞 web 「子ども食堂」の時代—親と子の SOS —「子どもの貧困」初の全国調査で分かった新型コロナの影響と広がる“連鎖”のリスク」可知悠子 2022年1月16日 <https://mainichi.jp/premier/health/articles/20220111/med/00m/100/014000c>（2022.10.24最終閲覧確認）。

山野則子（2020）「子どもの貧困調査 子どもの生活に関する実態調査から見てきたもの」明石書店。